

阿賀野市告示第193号

阿賀野市相談支援事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年12月8日

阿賀野市長 田中清善

阿賀野市相談支援事業実施要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市相談支援事業実施要綱（平成18年阿賀野市告示第363号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第1号」を「第1項」に改める。

附 則

この告示は、令和5年12月8日から施行する。